

茨城県がん先進医療ローン

平成28年9月1日現在

保証機関	・ 一般社団法人しんきん保証基金
ご利用いただける方	・ 年齢が満20歳以上で、安定継続した収入のある方 ※ 契約社員・嘱託社員の方は可、派遣社員・パート等非正規社員は、安定継続した収入があると認められる場合に限り対象となります。 ・ (一社)しんきん保証基金の保証を受けられる方 ・ 本件を含む(一社)しんきん保証基金利用の無担保消費者ローンの累計保証額（カードローンは極度額）の合計額が3,000万円を超えない方 ・ 当金庫の会員および会員になれる資格を有する方 当金庫の会員になれる資格を有する方であれば、当金庫に出資していただき会員になることができます。尚、会員になっていただかなくてもご融資が可能な場合もあります。 ・ 「茨城県がん先進医療費利子補給事業」にかかる「承認決定通知書」の発行を受けた方 ※ 申込人、申込人の親族（2親等以内）。ただし、課税所得額が600万円以下の世帯
お使いみち	・ 厚生労働省が指定する先進医療のうち、がん治療を目的とした医療費 ※ ご融資金額は、可能な限り振込するものとします。
ご融資金額	・ 300万円以内（1万円単位） ※ 茨城県が発行する「がん先進医療費利子補給事業」の制度融資にかかる「承認決定通知書」に記載された対象融資限度額を上限とします。
ご利用期間	・ 3ヵ月以上7年以内
ご融資利率	・ 固定金利・・・当金庫所定の利率を適用いたします。 ※ 現在のご融資利率については、当金庫の本支店までお問い合わせください。
ご返済方法	・ 元利均等のご返済方法となります。 ※ ボーナス併用も可能です。但し、ボーナス返済部分はご融資金額の50%以内です。
保証人・担保	・ (一社)しんきん保証基金が保証しますので必要ありません。
保証料	・ 保証料は毎月払いの方法により徴収され、ご融資利率に含まれます。
手数料等	・ 保証付消費者ローン取扱手数料・・・・・・当金庫所定の手数料がかかります。 ・ ご契約時に収入印紙代がかかります。
苦情処理措置・紛争解決措置	・ 別紙「苦情処理措置・紛争解決措置について」を参照してください。
その他	・ 「しんきん個人ローン仮審査申込書」を用いて仮審査申込ができます。 ・ 審査の結果、ご希望に添えない場合もございますので、あらかじめご了承ください。 ・ 詳しくは、当金庫の本支店までお問い合わせください。